

JPX 日経インデックス 400 等の定期入替延期に関する
指数コンサルテーションへの対応について

株式会社東京証券取引所及び株式会社日本経済新聞社（以下、「指数算出者」という。）は、本年5月22日から6月21日までの間、JPX 日経インデックス 400 及び JPX 日経中小型株指数（以下、「JPX 日経インデックス 400 等」という。）の2020年度の定期入替の延期について指数コンサルテーションを実施しました。

本指数コンサルテーションで寄せられたご意見の概要と、指数算出者における検討の概要は下記のとおりです。

記

1. 寄せられたご意見及び検討の概要

今般、指数コンサルテーションを通じて複数の意見を受領しており、JPX 日経インデックス 400 等の定期入替の延期について、賛同又はやむを得ないのご意見を複数受領しました。

また、賛成意見において、定期選定の延期に伴って母集団から除外する銘柄の確認期間を「基準日から1年以内」から「基準日から1年3か月以内」に変更すべきとの意見を受領しました。この点については、定期入替を延期しなかった場合に除外対象となっていた銘柄が選定対象となる可能性があることを踏まえ、指数算出者としても、当該変更を行うことが適当であると考えます。

なお、現在の構成銘柄の過半数が従来基準日（2020年6月30日）までに決算発表を行う可能性が高く、銘柄入替を予定どおり実施すべきとするご意見も1件受領しました。JPX 日経インデックス 400 等は、東京証券取引所市場を主市場とする全株式を選定の母集団としており、原則として基準日時点でこれら全株式の情報が揃うことを前提として定期入替を設計しています。そのため、有価証券報告書等（併せて提出される内部統制報告書を含む）の提出期限が延長される今年度の定期入替においては、これに合わせて延期することが必要であると考えます。また、延期により、上場会社や本指数に基づき運用を行う投資者を含む関係者の健康・安全を確保しつつ、定期入替を着実にすることも繋がるものと考えます。更に、今般算出要領と異なる取扱いをすることについて、早期に指数コンサルテーションを通じて広く意見を募ることにより、引き続き透明性の高い指数運営を維持できるものと考えます。

以上の検討に基づき、指数算出者としては、JPX 日経インデックス 400 等の2020年度の定期入替について、当初提案を一部変更し、延期することとします。

2. 決定内容

※ 提案内容から追記した箇所には下線を付しています。

(1) 概要

2020年度の定期入替を3か月延期します。

(2) 詳細

算出要領に定義された定期入替実施日等の日程を以下のとおり、変更いたします。その他は、算出要領に従って定期入替を実施します。

項目	変更後	変更前
定期入替に係る基準日	2020年9月30日	2020年6月30日
定期入替結果公表日 (追加・除外リスト公表日)	2020年11月9日	2020年8月7日
定期入替実施日 (定期入替後の株価指数の算出日)	2020年11月30日	2020年8月31日
対象とする「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の期間	2020年10月14日まで	2020年7月14日まで
対象とする「決算短信の英文開示情報」の期間	直近の決算期の末日から 6か月後の月末まで	直近の決算期の末日から 3か月後の月末まで
対象とする「コーポレート・ガバナンスに関する報告書の英文開示」の期間	基準日から起算して直近 1年と3か月間	基準日から起算して直近 1年間
母集団からの除外期間 (Ⅲ. JPX 日経インデックス 400 の銘柄選定* 1. 初期選定及び定期入替②(i)) (*JPX 日経中小型株指数も同様)	基準日から 1年3か月 以内	基準日から 1年以内

なお、選定に用いる財務データについては、算出要領に記載のとおり、上場会社が公表する決算短信のうち、基準日の属する年の3年前の4月決算から基準日の直前の3月決算までのものを使用します。

以 上